

ネットワーク八木山

発行責任
八木山 まちづくり協議会
社協八木山連合支部
松が丘連合自治会
つつじが丘統一自治会
編集
八木山 まちづくり協議会
事務局広報担当

八木山まちづくり協議会 新年度活動方針

年々増加する高齢者、減少する子供達、こんな状況がまだまだ10年くらいは続きそうです。八木山地区の開発で入居が始まってから30年余が過ぎようとして、成熟した町としてそれなりの体裁を整えてきましたが、新たに少子高齢化に伴う福祉政策の必要性、周辺地域の環境変化等が顕在化し、まちづくり協議会の活動の方向性に一定の変化が求められるようになってきております。

今年度も、引き続きこれらの問題点を踏まえ、「新しい町に、新しい故郷を」の八木山まちづくり協議会のスローガンをどのように実現するかを活動の柱として以下の活動を行ってまいります。

1. まちづくり協議会4大行事について

①市民清掃
夏、秋の市民清掃については、市の行事日程に従い従来どおり実施することとします。ただし、昨年の反省点を精査し、両自治会と緊密な連携を取り、清掃箇所、清掃人員の配置、小中学生の参加等につき検討し公平な負担とより効果的な清掃の実施ができるように致します。

②夏まつり

昨年までの方法を踏襲することとしますが、少子高齢化に対応した祭りのあり方を踏まえ、無理のない、簡素で効果的な実施内容とするようにいたします。引き続き盆踊りとの一元化の可能性の検討も行ってゆきます。

③市民運動会

昨年実施した「八木山健康ウォーク2002」を「八木山健康ウォーク2003」として実施いたします。ただし、昨年度の反省点を精査し、より多くの人が自由に楽しく参加できる行事として定着させるよう実施内容を充実させます。

④新春の集い「八木山クロスカントリー」

昨年度までの方法を踏襲することとします。ぶた汁、土手鍋などが好評である一方、餅が余るといふ現象がここ数年続いているので、この嗜好の変化に対応できるような方法を踏まえ実施内容の検討を行います。

2. 周辺地域の環境保全の取り組みについて

①八木山登山道整備と自然保護
市に提出した「八木山の自然環境保全と登山道整備計画」の提言をベースとして引き続き行政と積極的に折衝を重ねてまいります。

また、八木山小学校「キッズ会議」と連携し、八木山が子供達の故郷のシンボルとして理解され、自然保護、美化への関心が育まれるような活動に協力してまいります。

②自然災害の危険性への対応

大雨時の出水を中心とする松が丘地内での治水問題にも、八木山の治山計画を推進する過程で行政への提言を積極的におこなって参ります。

③坂道パイパス鶴沼北インターチェンジ建設計画

引き続き、松が丘、つつじが丘両自治会の役員会を中心に問題点の集約を図り自然環境保護はもとより、良好な八木山地区の住環境を守るため、まちづくり協議会としても積極的に関与し、関係各団体の意見を行政に提言してまいります。

④行政との協議の受け皿作り

八木山に関する諸活動（維持管理を中心とする）を行うボランティア団体の立ち上げをいたします。

3. 福祉の推進について

冒頭でも触れましたが、高齢化の急速な進行に伴い適切な福祉政策の実施は、町の活性化に欠かせない施策と考えられます。高齢者が元気に暮らせる町にならないければ、活気のない過疎の町になりかねません。

ただ、福祉の問題は非常に幅が広く、経済的な負担、人的な負担が重くのしかかる可能性があるので、短兵急に結論を求めることなく慎重に進めねばなりません。現行の福祉にたずさわる組織（社会福祉協議会、民生児童委員、近隣ケアグループ等）の再認識と活性化が、福祉政策の第一となるのではないかと考えられます。現行組織の活性化のためのまちづくり協議会のかかわり方を福祉政策の一環として検討課題の俎上に載せてゆきます。

4. ホームページの維持管理体制について

昨年度立ち上げたホームページが会員の一定の評価を受け、まちづくり協議会の活動の重要な柱となってきました。更なる内容の充実と確実でより強固なシステムの維持管理体制を構築致します。

5. 情報・広報活動について

ホームページと記事を共有することで、ネットワーク八木山の紙面を充実させるとともに、会員に適時にニュースを提供できる体制が確立されました。今年度も引き続き広報活動を重要な柱としてネットワーク八木山を位置付け、社協（社会福祉協議会八木山支部）の協力のもと更なる内容の充実を図ります。

第2回 治山工事説明会 平成15年6月15日 岐阜県森林保全課、各務原市農政課

平成15年度自然環境保全事業の説明 1. 治山工事について

調査の結果、3箇所の谷は大雨等による土砂の流出があり危険な箇所と判断し堰を設置することにしました。工法は谷止工、床固工を5箇所設置、水が浸透することや強度の問題を考慮し、治山ダム構造はコンクリートダムに計画した。

1 いこいの広場の北側の谷

2 冒険の森広場の北側の谷、藤谷道

3 ふれあい農園の北側の谷、清水谷

2. 森林整備について

整備範囲の枯れたマツを伐採したり、一部数化している場所については間引きし、植栽可能なところについては、広葉樹（ヤマザクラやモミジ等）を植栽したいと考えています。遊歩道の特に急峻な箇所や荒廃している箇所については、木製階段を整備したいと考えています。

3. 質疑応答

●工事方法について
ダムを設置する所を重機（バックホウ）にて掘削し、つぎに型枠を取り付け何回かに分けてコンクリートを流し込む。重機の搬入は、通常10t車を4t車以内とし、重機はバラして持ち込み現場にて組み立てる。

●清水谷については、モノレールを設置し現場に機材を搬入し組み立てる。
●いこいの広場の谷、冒険の森の谷については、広場に重機を組み立てる。
●工事の時期について
工事時期については、地域の了解が得られれば8月に工事業者を決め、9月から工事にかかる予定です。

●騒音について

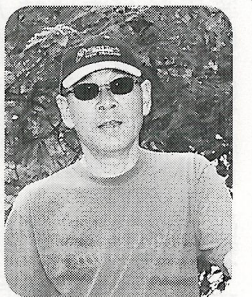
岐阜県では、低騒音型の機械の使用を義務づけている、尚住宅地から少し離れたところの問題にならないと考えている。コンクリートミキサー車のコンクリートの搬入は、一度搬入しコンクリートの養生後（5日程）再度搬入を行うを4〜5回繰り返すことになる、詳細は工事業者よりお知らせする。

●治水事業について

八木山住民は治山事業より治水事業を望んでおり、ダムを作ることにより治水が変化するのでと危惧している（●土砂の流出防止のためにダムを設置するので治水の影響はない）
●藤谷道の谷にダムが必要か
冒険の森の北、藤谷道の谷は他の谷と異なり、非常に特殊であり降った雨水は全て地下水となり、一部は住宅地に伏流水として出てくる。今この沢に手を加えると地下水脈がどのように変化するかとても不安である。

●再度検討会を開く

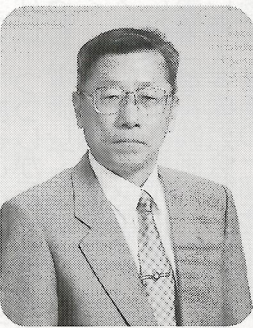
住民の要望をまとめ、藤谷道の谷を中心に登山道などの整備をまとめ一度検討会を7月13日（日）
つつじが丘集会所にて開催する。



平成十五年度
まちづくり協議会活動を始めるにあたって
会長 太田 勝洋

梅雨時期となってまいりましたが、会員各位におかれましてはご清祥のことと拝察いたします。日頃は、まちづくり協議会の活動にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
15年度の活動も、既に始まって3ヶ月が経過しようとしておりますが事務局機能の充実で既に年間計画も素案が協議会で承認され、夏の市民清掃を初めとして本格的な活動が始まるうとしております。

今年度は、従来の行事の大幅な軌道修正



「ふるさと八木山」
八木山小学校
校長 遠藤 祥久

学校の北にそびえる八木山はさまざまな姿を見せます。
入学式のころは桜の花のピンク色がありません。
淡い新緑は生命の息吹を感じさせます。
今はつつじの花も終わり、たくましい成長の色でおおわれています。
時刻や天候にもよっても違います。
人々は裾野に広がった街を愛し、山を大切にしています。
子どもたちは当然のようにこの地で暮らしています。心の中はどっしり山や人々と関わりながら「八木山」を大切にしている気持ちが育つてくれたらと願うものです。
「ふるさと」とも言いましようか、これは一人一人が優しい心でたくましく人生を拓いていく礎になつてくれるはずと考えるからです。



「地域で育つ子どもたち」
鶴沼中学校
校長 林 広司

まちづくり協議会の事務局局長さんから思わずうれしくなる話を聞きました。春と秋に実施される市民清掃に参加した一人の生徒の姿です。
「草刈やってから部活へ行きます。それまで部活の道具をここに置かせてください」と告げて一生懸命草刈をやってくれたとのこと。
この生徒には、八木山を愛する心情とともに地域に生きる一市民としての自覚が見事に育っているのです。どんな家庭なのでしょう。どんな親御さんなのでしょう。いつか尋ねてみたいと思いました。八木山で育つ自信と誇りはここから生まれます。

正は無く、反省点を改善して多くの人が気軽に各行事に参加していただくことに重点をおいた活動になります。
さらに、今年度は、福祉問題とまち協の関わりをテーマに据え、まち協の活動の中で何ができるのかを模索してみたいと思っております。
また、昨今八木山周辺地域で大規模な公共工事が計画され、私たち周辺の自然環境、住環境への影響が非常に心配される状況にあります。そこで、まち協では、八木山の自然保護と環境整備を目的としたボランティア「八木山自然の会」を、また、鶴沼北インターチェンジ建設計画。八木山治山工事計画については、両自治会役員を委員とする「行政との協議機関」を設置し、私たちの意見を行政に反映させる活動を重要テーマにして、まち協の新たな活動として実践してゆきたいと思っております。
これらのまち協の活動にご理解いただき、まち協活動への更なるご協力をいただきますようお願いします。

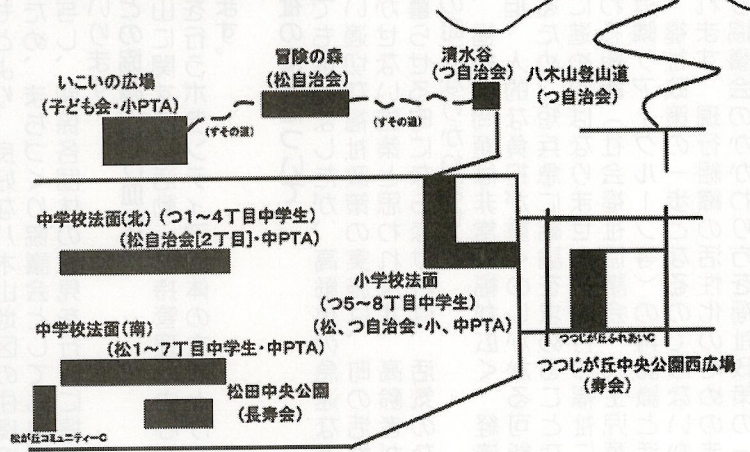
7月6日 市民清掃の日

- 実施日時：7月6日（日）
午前 6:30～8:00
- 清掃場所及び役割分担
いこいの広場 子ども会
冒険の森（すその道） 松自治会
清水谷（すその道） 松自治会
松田中央公園 長寿会（松）
中央公園西広場 寿会（三）
中学校法面（南） 中PTA
中学校法面（北） 中PTA
小学校法面 中PTA
八木山登山道 中PTA
子ども達の参加
松が丘は、子ども会の指揮で、空地の草刈などを実施。
つつじが丘は大人と一緒に高学年を中心に地域の公園清掃に自主参加。
- 本部事務局
当日事務局を「つつじが丘集会所」におき、太田会長・田川副会長・大保事務局長が待機します。
- 雨天延期の連絡
当日6時に決定し、指揮者（責任者）に連絡するほか、自治会の連絡を通して、各戸に連絡します。
- 清掃作業における注意事項
◎服装は、長袖・長ズボン・軍手・帽子など清掃作業に適した服装で参加して下さい。
- ◎八木山登山道及び、すその道での作業は、道にはみ出ている草・木の伐採ほか、通路付近の枯木などこの先通行に障害が生じる恐れがある物も処理して下さい。
- ◎小・中学校の法面清掃は、斜面や石垣で危険が伴うため特に安全には注意して下さい。
- ◎草刈機は出来るだけ経験者が使用するようにして下さい。なお、作業中に石などが飛ばされ危険が伴うので、扱いには十分注意して下さい。また、機械作業以外の人が近づいて「ケガ」など生じないように見張りの人を付けるようにして下さい。



名護蘭 (園芸クラブ)

夏の清掃分担図



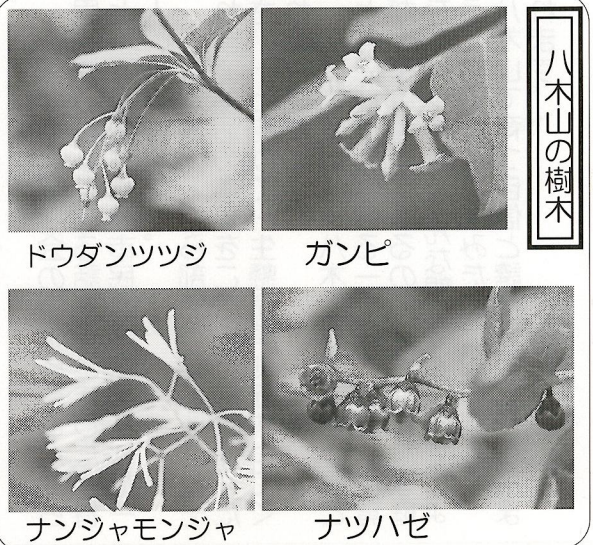
- 小・中学生の指導等
まちづくり協議会では、小・中学生諸氏に他の行事を含め、ボランティア精神を養う積極的に参加していただくように働きかけております。関係者のご理解と協力、指導の程よろしく願います。
- 小・中学生にも彼らの自主性を尊重し参加を求めます。
(1) 小・中学生に彼らの自主性を尊重し参加を求めます。
(2) 各作業箇所の指揮者（責任者）の方は、気配りをしながら生徒の作業を指導して下さい。
- 小学校PTAは子ども会と連携し、地区の役・委員の方を通して、子どもたち（高学年）にこの内容をまた、中学校PTAの地区委員及び委員長の方は、組織を通してこの作業内容を周知して下さい。

社協新年度活動方針

- はじめに
前年度事業報告で述べましたとおり、当支部は地域住民がお互いに連携を保ち助けあひながら生きていくことに取り組んできました。そして幅広い福祉の考えに立って、民の福祉に対する関心を高め、行くための地道な活動を進めてきました。
本年度も同様に、急激に目先の結果を求めず、急がず、着実に、福祉の考え方を住民に理解してもらえ、よりよい活動を継続して行きたいと考えています。
八木山住民のより安全で快適な、そして安心して暮らせる生活を築くためにも皆様の参加と協力が益々重要になってきております。皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。
- 地域福祉活動の環境づくりについて
地域福祉の基本は地域住民の連帯です。顔を合わせた時のさりげない挨拶や、日常の近所付き合いなど、ちょっとした気遣いが福祉環境作りの始まりです。そして、この様なつながりから連帯感が生まれて来るものと思います。この様な組織作りは、高齢者や障害者の在宅介護をバックアップすることや、いじめ問題や不登校を生まない子育ての環境作り、乳幼児の子育て支援等、さらには快適な自然環境の保全のためにも地域住民の連帯がますます必要になってきます。八木山まちづくり協議会が住民主体を対象にして幅広く人々がふれあえるような環境づくりを目指して活動を進めております。一方では近隣ケア・グループが小地域の中で、高齢者とのふれあひ交流や友愛訪問活動等を通して住民相互の交流の輪を広げて行く地道な環境づくりを続けております。どちらも大切な福祉活動であり、このようにならねばいけません。対し前年同様八木山連合支部として共催の形で実施して行きます。
- また、小学校の「運動会」、「新卒の集い」、「総合学習授業」等、年間を通しての長寿会や寿会との交流などは、子どもたちの「思いやりの心」を育てる良い機会であると同時に、地域住民とのふれあひを作る良い出会いの行事であったと思いますので今後の継続を望みます。
- 八木山校区も少子化・高齢化が急速に進みつつあります。高齢者の「健康と生きがい」を支えることは今後益々重要になって参ります。又、子ども達の健全育成も大切な事であり、高年齢者がこの八木山で元気で毎日生活を送ることは、遠く離れた土地で生活を送る余儀なくされている自分たちの子どもや孫の生活を安定させて、両方の家庭の福祉を増進させることであることに思いをいたし、単に八木山に住んでいる人のことだけのことと考えず、もっと大きな視点で福祉について考えて行かなければならないと思っております。
- 広報活動について
年4～5回を目標に「ネットワーク八木山」を発行していきたく考えております。
また、ヤギヤマネットのホームページを通して、八木山連合支部の広報活動を継続して行きたいと思っております。
皆様のご支援・協力、特に投稿をよろしくお願い致します。
- 社協八木山連合支部の活動資金について
① 社会福祉法人 各務原市社会福祉協議会、民間の自主的団体で会費制の組織です。毎年8月に市社会福祉協議会が会費募集を行っており、加入された皆様方から集められた会費（一般は500円、特別は1,000円）の40%を支部交付金（名目：地元（支部単位）に還元）として使われます。
社協八木山連合支部は、この交付金を活動資金として活用しております。また、約1,500世帯の方が未入会の状況です。今後の活動資金の調達を考えた場合、一般会員の更なる募集と、福祉活動に理解ある方々の特別会員の加入に向け、市社会福祉協議会のPRを実施し、会員になることで、ささやかではありますがお互いが助け合う互助活動の一端を担うことであることとご理解して頂くように松が丘・つつじが丘両自治会の協力を得て加入活動を実施していきます。
- ② 市社会福祉協議会からは、交付金他に「ユニバーサル事業」助成金を受け付けています。これは、市社会福祉協議会が定めているユニバーサル事業（福祉映画会、機関紙発行、ひとり暮らし老人を囲む会等）に項目あり）を実施した場合、費用の一部を助成してくれる制度です。各団体やグループが行う事業でユニバーサル事業として適用できるものは申請し助成を受けられるものです。
- ③ 在宅福祉サービスの調査・研究・研修について
少子・高齢化の急速な進行は、高齢者の介護や子育て支援に対する環境の構築が重要になってきており、身近にいる人たちが連携しながら助け合う地域福祉活動への意識改革が今一番必要な事であり、この変化は、社会福祉の内容にも変化をもたらす、国が措置費制度として行ってきたことに代え、公的介護保険制度に見られるように、利用契約制度に移行し、お互いに助けあうように変わってきました。
- また、本年4月からは、障害者福祉の分野でも、従来の「措置費」に代わって「支援費制度」が施行されます。このことは、心身に障害を持つ人たちの共生について、近隣の人達と心を開いて語り合える人々との交流、特に、近隣ケア・ボランティアグループの方や民生児童委員との交流が益々重要になって来るものと考えられます。地域に住む誰もが健康で明るく快適な生活ができるよう、高齢者・障害者を含めお互いに協力し合える関係を作るための福祉教育や在宅介護の講習会等について調査・研究・研修等が必要と考え

今後とも継続してまいりますので皆様のご理解ご協力をよろしくお願い致します。

八木山の樹木



松寿吟社（俳句クラブ）

活動の概要
本会は松ヶ丘長寿会の下部組織です。

1. 主旨

俳句は、ひらめき、天地の心、日本の心を表現するものです。自然に触れ合いながら「瞬間に把握する直感の詩」であり、絵画・彫刻のような手問ひまは要らない。一日一句の積み重ねを通して俳句を楽しむ会です。

事務局へ事前に、5句作り提出、これを月一回開かれる句会に於いて全員で選句し、兼題、雑詠・入選句を決め会報に掲載されます。

2. 活動日

現在原則として、月1回、第2月曜日午後1時から3時まで、松ヶ丘コミュニティセンター（2階和室）にて行っています。

3. 5月（119回入選句）

兼題（夏来る・菖蒲湯）
緑濃き木陰恋しいや夏来る
キラキラと水のかがやく夏来る
菖蒲湯を一日早め子ら帰る
菖蒲湯のかおり漂う孫の肌

雑詠

牡丹に水呉れながら一人言
人影に疲れのみえし水芭蕉
麦扱きの声まで痒くなる日暮れ
武者のほり健やかなれと仰ぎ見る